

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞及び毎日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりである。 http://www.kepco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利